様式第6号の6（裏面）

〔注意〕

1　①欄の名称については、法人にあっては、その名称及び代表者の氏名を記載すること。

2　③欄及び⑧欄には、当該企業の主たる事業の種類を日本標準産業分類の中分類により、産業別分類番号及び名称を記載し、同欄の下段には、例えば「ボール盤製造業」、「自動車ボデーのプレス加工」などのように事業の内容を詳しく記載すること。

3　④欄及び⑨欄には、当該企業に属する本社、支社、支店、営業所、工場、事務所等すべての事業所の合計数を記載すること。

4　親事業主がこの申請に係る子会社の意思決定機関を支配していることを示す書類（親事業主の直近の有価証券報告書（金融商品取引法第24条第１項に規定するものをいう。）又は附属明細書（会社法第435条第２項に規定するものをいう。）の写し、この申請に係る子会社の株主名簿又は出資口数名簿等）を添付すること。

5　直近の６月１日現在における親事業主の障害者雇用状況報告（様式第６号又は様式第６号の２(1)）（障害者の雇用の促進等に関する法律第44条又は第45条の特例の認定を受けている者については、当該特例に係る子会社及び関係会社（以下「特例会社」という。）に係るものを含む。）を添付すること。

また、申請の日現在における親事業主の身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況（特例会社（現在申請中のものを含む。）及びこの申請に係る子会社に雇用されている労働者に係るものを含む。）について、障害者雇用状況報告（様式第６号の２(2)）に準じて作成した書面を添付すること。

5－2　⑭(ﾙ)欄には、精神障害者である短時間労働者であって、次のいずれかに該当する者の数を記載すること。

①平成27年６月２日以降に雇い入れられた者であること

②平成27年６月２日より前に雇い入れられた者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること

6　⑬(ﾊ)欄及び⑭(ﾜ)欄には、小数点以下第１位まで記載すること。

7　⑫欄、⑮欄、⑯欄、⑰(ﾊ)欄及び⑱(ﾊ)欄には、小数点以下第３位を四捨五入した数を記載すること。

8　⑬(ｲ)欄並びに⑭(ｲ)、(ﾛ)、(ﾎ)、(ﾍ)及び(ﾘ)欄には、短時間労働者の数は含めないこととする。

9　Ｄ欄には、申請日の雇用状況に基づき記載すること。

10　所定の記載欄に記載することができない場合には、当該欄にその旨を記載し、別紙に所定の記載事項を記載し、提出すること。